

山梨県公共施設マネジメント実施方針（R6.3改訂版）の概要

○位置付け、対象施設

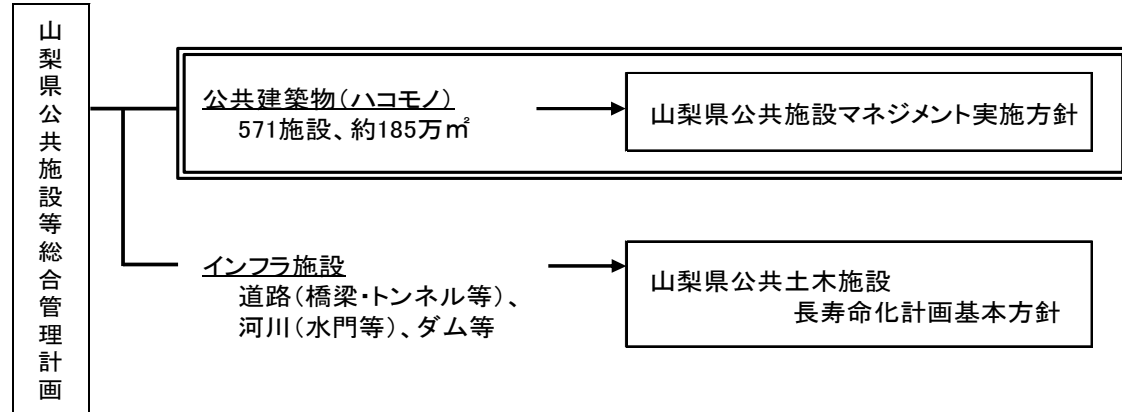
①位置付け

- 「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づき実施する今後の公共施設マネジメントに関する具体的な方策を取りまとめたもの

②対象施設

- 「山梨県公共施設等総合管理計画」で対象とされている公共建築物

<体系図>



○対象施設の現状と課題

①公共建築物の老朽化と財政状況

- 県全体で公共建築物（571施設、約185万㎡）のうち、一般的に大規模改修となる築30年を経過している割合が約49%に達し、今後さらに老朽化が進行していく見込み
- 財政状況は、今後も極めて厳しい財政運営が継続すると考えられ、各自治体における施設のマネジメントにより対応しなければならない状況

②利用者ニーズの変化

- 人口減少や少子高齢化による施設ごとの利用需要の動向を踏まえ施設の必要性を検証していく必要

③中長期的な更新・維持費等の見込み

- 今後50年間の試算結果は、維持管理・修繕に要する経費を除き、従来型管理では約7,957億円（年平均159億円）、長寿命化型維持管理では約5,855億円（年平均117億円）
- 長寿命化型維持管理でも、施設の維持管理・更新等に現在要している経費を上回り、県有施設を現状のまま保有し続けることは困難な状況

※ファシリティマネジメント
施設・設備等の財産を経営資源と捉え、経営的視点に基づき、総合的・長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら、財産を戦略的かつ適正に管理・活用していく手法。

ファシリティマネジメントを重視した取り組みが必要

○ファシリティマネジメントの実施方策

①施設規模の適正化

- 長寿命化すべき施設の選定
あり方検討(公共施設評価)により今後の施設方針(長寿命化、集約化・複合化、廃止等)を決定

②施設の長寿命化の推進

- 長寿命化対象建築物
鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造などで、県民及び職員が常時利用する施設
- 目標使用年数の設定
80年とする
- 長寿命化部位・設備の設定

分類	保全方法	例
予防保全	不具合が生じる前に更新	屋根、外壁、受変電
監視保全	劣化の兆候を見ながら更新	空調、給排水
事後保全	破損してから更新	内部仕上、照明

- 定期点検の実施
- 長寿命化改修等の実施
予防・監視保全部位・設備は計画的に改修等を実施
- 職員の技術力の向上
相談体制の充実、点検研修の実施

③施設運営の効率化

- 民間企業等のノウハウの活用
- 省エネルギー対策の徹底、再生可能エネルギーの最大限の活用
- 維持管理費の新たな財源確保
- 運営経費の縮減
- 未利用財産の売却・貸付の推進

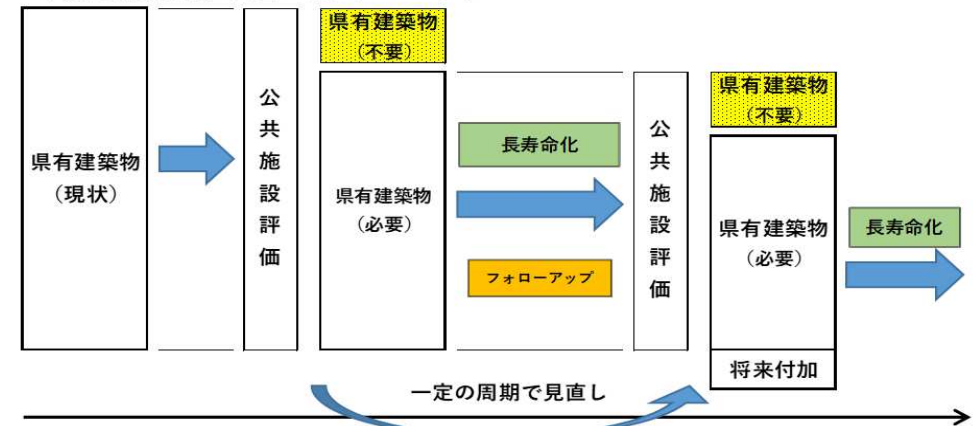
④個別施設計画の策定

- 施設方針を踏まえ今後10年間の保全計画等を示した個別施設の長寿命化計画である個別施設計画を策定
- 個別施設計画は計画期間の中間年を目処に、必要に応じ見直し

⑤施設データの一元化

- 公共施設・財産マネジメントシステムを活用し、公有財産台帳データ、施設カルテデータ、保全データ等を一元管理
- 施設カルテを作成し、施設マネジメントに係る取組の基礎データとして活用するとともに、施設情報の可視化を促進

<①施設規模の適正化イメージ>



<②施設の長寿命化の推進イメージ>

